

「日野市子ども・子育て支援事業計画」 課題シート

基本目標 1 「子どもの育ちと子育ての楽しさの発見」 についての課題

国の方針	【こども大綱】 ○こどもの誕生前から幼児期までのこどもの成長の保障と遊びの充実 ・ 3 歳未満児の子育て当事者が地域の中で孤立しないよう、認定こども園、保育所、幼稚園、地域子育て支援拠点など地域の身近な場を通じた支援を充実する。 ○共働き・子育ての推進、男性の家事・子育てへの主体的な参画促進・拡大 ・ 長時間労働の是正や働き方改革を進めるとともに、男性の家事・子育てへの参画の促進、企業の福利厚生の充実を図ることにより、女性と男性がともにキャリアアップと子育てを両立できるような環境整備を進める。 ・ 男性の育児休業が当たり前になる社会の実現に向けて、官民一体となって取り組むこととし、制度面と給付面の両面からの対応を抜本的に強化する。 ・ 男性の家事・子育てへの参画の意識改革に加え、組織において就労環境や組織風土の根本的な見直しにより様々なケースに対応した実効性の高い取組の充実を図る。 ○居場所づくり ・ 放課後のこどもの遊びと生活の場である放課後児童クラブの受け皿整備を着実に進め、放課後児童クラブの安定的な運営を確保し、待機児童の早期解消を図る。 ・ 学校施設の利用促進の観点も含め首長部局・教育委員会等の連携を促進する等の放課後児童対策に取り組む。 【改正児童福祉法】※一部抜粋 ○子育て世帯に対する包括的な支援のための体制強化及び事業の拡充 ・ こども家庭センターの設置や身近な子育て支援の場における相談機関の整備 ・ 訪問による家事支援、児童の居場所づくりの支援、親子関係の形成の支援等事業 ・ 児童発達支援センターの役割の明確化や、障害種別にかかわらない障害児の支援 【第 5 次男女共同参画基本計画】 ・ 働くことを希望する全ての人が、仕事と子育て・介護・社会活動等を含む生活との二者択一を迫られることなく、働き続け、その能力を十分に発揮することができるよう、働き方改革関連法や育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律（育児・介護休業法）をはじめとする関連法の着実な施行や履行確保を行いつつ、長時間労働の削減や生産性の向上を推進する。また、ライフステージや個別の事情等に対応した多様で柔軟な働き方の実現を図る。
現行計画の方向性	核家族化や共働き家庭の増加などの社会状況の変化によって、保育ニーズが高まっています。安心して仕事と子育てを両立できる環境づくりの観点から、多様な保育サービスや地域の子育て支援拠点の強化などの充実を図っていくとともに、ワーク・ライフ・バランスの理解や促進に努め、仕事と子育てを両立するための環境づくり、また、男女共同参画による子育てを促進し、「子育てしやすい環境づくり」を推進します。 地域において子どもたちが健やかに成長していける質の高いサービスが提供され、すべての家庭がそれぞれの子育てに合ったサービスを利用できるよう、利用者に寄り添った子育て支援に取り組み、子育てに関する様々な不安や負担感の軽減のため、相談・情報提供の充実を図ります。 また、子どもが安心して外出し、のびのびと遊ぶことができるよう、安全・安心な環境の整備に努めていきます。身近な地域の大人たちが子どもを見守る取り組みを推進するため、子どもや保護者が参加して交流できる場づくり、新・放課後子ども総合プランを踏まえた放課後児童対策など、地域資源を活かした総合的な子育て支援体制づくりをさらに推進します。 (1) 多様なニーズを受け止められる子育て支援 (2) 子育てを励ます人と場づくり (3) ゆとりをもって子育てするための環境づくり (4) 健やかな成長を支える遊び・学びの場づくり

現在の取り組み	(1)多様なニーズを受け止められる子育て支援 ・私立幼稚園において、未就学児人口の減少に伴う在園児の減少、多様なニーズに応えるための体制等が課題となっている。 ・一時保育は、多摩平一時保育室と至誠あずま保育園のみ利用者が多い状況ですが、他施設は定員枠に達していません。その原因は各施設の立地条件といった複合的な要因が考えられます。トワイライトステイ事業は、ニーズ量を満たしていると考えられます。 (2)子育てを励ます人と場づくり ・子育てサークルへの支援において、保育園等への入園時期が早まる中、子育てサークルの活動が縮小傾向にある。 ・相談支援事業において、引き続き相談の増加に対応するための仕組みの整理が必要である。 (3)ゆとりをもって子育てするための環境づくり ・就学援助事業において、支給費目や支給額については、年度ごとに他市の状況を踏まえて見直しが必要である。 ・奨学金事業において、国や都による児童手当、医療費助成、018 サポートなどの子育て支援策が拡充される中、本事業の必要性について検証する。 (4)健やかな成長を支える遊び・学びの場づくり ・自然体験広場事業では、自然を活かした活動スキルを持つ団体にも依頼し、企画内容を充実させたいが、実施場所が限られ参加できる子どもが制限される。 ・プレーパーク事業では、各団体の自主性を尊重しつつ、活動支援をどう行うかが課題となる。 ・中高生の居場所づくりでは、長期的展望と広い視野を持ち、利用しやすい環境を検討する必要がある、青少年事業では、楽しめる講座や興味を引く講座を展開することが必要である。 ・子どもの学習・生活支援事業利用希望者の動向を見ながら増設を検討し、体力向上のための事業では、イベントの内容やPR方法を工夫する必要がある。																						
アンケート調査結果	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="352 857 1329 902">調査結果項目</th> <th data-bbox="1329 857 1516 902">問番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="352 902 1329 981">・母親の就労状況について、フルタイムで就労している割合が33.2%で最も高く、以前は就労していたが現在は就労していない割合が減少している。</td> <td data-bbox="1329 902 1516 981">【就学前保護者】 問 18</td> </tr> <tr> <td data-bbox="352 981 1329 1160">・母親で育休を「取得した」が58.8%と最も高く、前回調査と比較すると、「取得した」の割合が増加している。取得していない理由として「収入減となり、経済的に苦しくなる」「職場に育児休業の制度がなかった」が増加している。 ・父親で育休を「取得していない」が76.6%と最も高く、次いで「取得した」が19.3%。前回調査と比較すると、「取得した」の割合が増加している。</td> <td data-bbox="1329 981 1516 1160">【就学前保護者】 問 21</td> </tr> <tr> <td data-bbox="352 1160 1329 1294">・希望より早く復帰した理由について、母親では「希望する保育所に入るため」が82.5%と最も高く、次いで「経済的な理由で早く復帰する必要があった」が25.3%。前回調査と比較すると、「希望する保育所に入るため」「経済的な理由で早く復帰する必要があった」の割合が増加。</td> <td data-bbox="1329 1160 1516 1294">【就学前保護者】 問 26</td> </tr> <tr> <td data-bbox="352 1294 1329 1406">・定期的な教育・保育事業を利用する割合が77.2%で増加しており、認可保育所の利用が57.5%で最も高い。次いで「幼稚園」が23.2%となっており、前回調査と比較すると、「幼稚園」の割合が減少している。</td> <td data-bbox="1329 1294 1516 1406">【就学前保護者】 問 28、29</td> </tr> <tr> <td data-bbox="352 1406 1329 1552">・教育・保育事業の1週当たりの利用日数は、「5日」が84.9%と最も高い。 ・1日当たりの利用時間は、「10 時間以上」が23.6%と最も高い。前回調査と比較すると、「8 時間～9 時間未満」が増加している一方、「5 時間～6 時間未満」が減少している。</td> <td data-bbox="1329 1406 1516 1552">【就学前保護者】 問 30</td> </tr> <tr> <td data-bbox="352 1552 1329 1653">・定期的に利用したいと考える平日の教育・保育の事業は、「認可保育所」が57.0%と最も高く、次いで「幼稚園」の割合が37.7%、「幼稚園の預かり保育」が30.8%。前回調査と比較すると、「幼稚園」の割合が減少している。</td> <td data-bbox="1329 1552 1516 1653">【就学前保護者】 問 34</td> </tr> <tr> <td data-bbox="352 1653 1329 1865">・平日の定期的な教育・保育の事業を利用している保護者のうち、こどもが病気やケガで通常の事業が利用できなかった経験は就学前保護者で80.6%、小学生保護者で84.1%と高くなっています。 ・父親や母親が休んだ場合に、病児・病後児保育施設等を利用したいと思う割合は就学前保護者で37.7%、小学生保護者で14.8%と病児・病後児保育施設等のニーズが伺えます。</td> <td data-bbox="1329 1653 1516 1865">【就学前保護者】 問 37、39 【小学校児童保護者】 問 15、17</td> </tr> <tr> <td data-bbox="352 1865 1329 1966">・「地域子育て支援拠点事業」を利用しているが26.2%。「利用していないが、今後利用したい」が16.4%、「すでに利用しているが、利用日数を増やしたい」が10.9%。</td> <td data-bbox="1329 1865 1516 1966">【就学前保護者】 問 46、47</td> </tr> <tr> <td data-bbox="352 1966 1329 2033">・子育てサークルを「知っている」が56.8%と最も高い。</td> <td data-bbox="1329 1966 1516 2033">【就学前保護者】 問 48-8</td> </tr> <tr> <td data-bbox="352 2033 1329 2098">・子育てひろば事業を「知っている」が58.0%と最も高く、次いで「これまでに利用したことがある」が18.5%、「今後利用したい」が10.0%。</td> <td data-bbox="1329 2033 1516 2098">【就学前保護者】 問 48-9</td> </tr> </tbody> </table>	調査結果項目	問番号	・母親の就労状況について、フルタイムで就労している割合が33.2%で最も高く、以前は就労していたが現在は就労していない割合が減少している。	【就学前保護者】 問 18	・母親で育休を「取得した」が58.8%と最も高く、前回調査と比較すると、「取得した」の割合が増加している。取得していない理由として「収入減となり、経済的に苦しくなる」「職場に育児休業の制度がなかった」が増加している。 ・父親で育休を「取得していない」が76.6%と最も高く、次いで「取得した」が19.3%。前回調査と比較すると、「取得した」の割合が増加している。	【就学前保護者】 問 21	・希望より早く復帰した理由について、母親では「希望する保育所に入るため」が82.5%と最も高く、次いで「経済的な理由で早く復帰する必要があった」が25.3%。前回調査と比較すると、「希望する保育所に入るため」「経済的な理由で早く復帰する必要があった」の割合が増加。	【就学前保護者】 問 26	・定期的な教育・保育事業を利用する割合が77.2%で増加しており、認可保育所の利用が57.5%で最も高い。次いで「幼稚園」が23.2%となっており、前回調査と比較すると、「幼稚園」の割合が減少している。	【就学前保護者】 問 28、29	・教育・保育事業の1週当たりの利用日数は、「5日」が84.9%と最も高い。 ・1日当たりの利用時間は、「10 時間以上」が23.6%と最も高い。前回調査と比較すると、「8 時間～9 時間未満」が増加している一方、「5 時間～6 時間未満」が減少している。	【就学前保護者】 問 30	・定期的に利用したいと考える平日の教育・保育の事業は、「認可保育所」が57.0%と最も高く、次いで「幼稚園」の割合が37.7%、「幼稚園の預かり保育」が30.8%。前回調査と比較すると、「幼稚園」の割合が減少している。	【就学前保護者】 問 34	・平日の定期的な教育・保育の事業を利用している保護者のうち、こどもが病気やケガで通常の事業が利用できなかった経験は就学前保護者で80.6%、小学生保護者で84.1%と高くなっています。 ・父親や母親が休んだ場合に、病児・病後児保育施設等を利用したいと思う割合は就学前保護者で37.7%、小学生保護者で14.8%と病児・病後児保育施設等のニーズが伺えます。	【就学前保護者】 問 37、39 【小学校児童保護者】 問 15、17	・「地域子育て支援拠点事業」を利用しているが26.2%。「利用していないが、今後利用したい」が16.4%、「すでに利用しているが、利用日数を増やしたい」が10.9%。	【就学前保護者】 問 46、47	・子育てサークルを「知っている」が56.8%と最も高い。	【就学前保護者】 問 48-8	・子育てひろば事業を「知っている」が58.0%と最も高く、次いで「これまでに利用したことがある」が18.5%、「今後利用したい」が10.0%。	【就学前保護者】 問 48-9
調査結果項目	問番号																						
・母親の就労状況について、フルタイムで就労している割合が33.2%で最も高く、以前は就労していたが現在は就労していない割合が減少している。	【就学前保護者】 問 18																						
・母親で育休を「取得した」が58.8%と最も高く、前回調査と比較すると、「取得した」の割合が増加している。取得していない理由として「収入減となり、経済的に苦しくなる」「職場に育児休業の制度がなかった」が増加している。 ・父親で育休を「取得していない」が76.6%と最も高く、次いで「取得した」が19.3%。前回調査と比較すると、「取得した」の割合が増加している。	【就学前保護者】 問 21																						
・希望より早く復帰した理由について、母親では「希望する保育所に入るため」が82.5%と最も高く、次いで「経済的な理由で早く復帰する必要があった」が25.3%。前回調査と比較すると、「希望する保育所に入るため」「経済的な理由で早く復帰する必要があった」の割合が増加。	【就学前保護者】 問 26																						
・定期的な教育・保育事業を利用する割合が77.2%で増加しており、認可保育所の利用が57.5%で最も高い。次いで「幼稚園」が23.2%となっており、前回調査と比較すると、「幼稚園」の割合が減少している。	【就学前保護者】 問 28、29																						
・教育・保育事業の1週当たりの利用日数は、「5日」が84.9%と最も高い。 ・1日当たりの利用時間は、「10 時間以上」が23.6%と最も高い。前回調査と比較すると、「8 時間～9 時間未満」が増加している一方、「5 時間～6 時間未満」が減少している。	【就学前保護者】 問 30																						
・定期的に利用したいと考える平日の教育・保育の事業は、「認可保育所」が57.0%と最も高く、次いで「幼稚園」の割合が37.7%、「幼稚園の預かり保育」が30.8%。前回調査と比較すると、「幼稚園」の割合が減少している。	【就学前保護者】 問 34																						
・平日の定期的な教育・保育の事業を利用している保護者のうち、こどもが病気やケガで通常の事業が利用できなかった経験は就学前保護者で80.6%、小学生保護者で84.1%と高くなっています。 ・父親や母親が休んだ場合に、病児・病後児保育施設等を利用したいと思う割合は就学前保護者で37.7%、小学生保護者で14.8%と病児・病後児保育施設等のニーズが伺えます。	【就学前保護者】 問 37、39 【小学校児童保護者】 問 15、17																						
・「地域子育て支援拠点事業」を利用しているが26.2%。「利用していないが、今後利用したい」が16.4%、「すでに利用しているが、利用日数を増やしたい」が10.9%。	【就学前保護者】 問 46、47																						
・子育てサークルを「知っている」が56.8%と最も高い。	【就学前保護者】 問 48-8																						
・子育てひろば事業を「知っている」が58.0%と最も高く、次いで「これまでに利用したことがある」が18.5%、「今後利用したい」が10.0%。	【就学前保護者】 問 48-9																						

	・ 普段の遊び場について、「公園」が 95.1%と最も高く、次いで「ショッピングセンター等」が 81.3%、「親族の家」が 44.0%。	【就学前保護者】 問 49
	・ 欲しい遊び場について、「遊具がある所」が 85.3%と最も高く、次いで「自由に使える、無料の施設」が 69.7%、「広い場所がある所」が 66.6%。	【就学前保護者】 問 50
	・ 就学前保護者よりもパート・アルバイト等で就労している人の割合が多い。 ・ 母親では現在パートタイムで働いている人のフルタイムへの転換希望が 34.8%、就労していない人のうち就労を希望する人が 58.8%と、就労希望が高くなっている。母親の帰宅時間も 18 時以降の割合が 37.0%と高い。	【小学校児童保護者】 問 12、13
	・ 小学校低学年の放課後の時間に過ごさせたい場所について、「自宅」が 47.7%と最も高く、次いで「習い事」が 46.8%、「放課後子ども教室「ひのっち」」が 33.4%。前回調査と比較すると、「自宅」や「習い事」の割合が増加している。	【小学校児童保護者】 問 23
	・ 保育所の入所・利用定員を増やす場合、課題となる要素について、「保育の質が低下することが懸念される・職員の保育の質の維持が難しい」が 36.1%と前回調査と比較すると割合が増加しております。	【子育て関連事業者・団体】問 11
	・ 子育て世代が働きやすい職場づくりで現在取り組んでいることは、「育児休業の取得、職場復帰のしやすい環境整備」が 66.7%と最も高く、次いで「有給休暇の取得促進」が 63.0%、「妊娠中及び出産後の配慮」、「短時間勤務制度の実施」が 59.3%。	【市内の企業】 問 6-1

次期計画に向けた 課題	（１）多様なニーズを受け止められる子育て支援 ① 多様な保育の場づくりについて 本市では、多様な保育サービスや地域の子育て支援拠点の強化などの充実を図ってきました。 そのような中、私立幼稚園において、未就学児人口の減少に伴う在園児の減少や多様なニーズに応えるための体制等が課題となっています。一時保育事業においては、定員枠に達していない施設に関する市民への情報提供の工夫が必要と考えられます。 アンケート調査では、「幼稚園や保育所などを利用している」が就学前保護者で約 8 割となっており、前回調査と比較すると増加しています。そのうち「認可保育所」が約 6 割と最も高く、次いで「幼稚園」が約 2 割となっており、前回調査と比較すると、「幼稚園」が減少しています。 また、母親の現在の就労状況は「フルタイムで就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」が約 3 割と最も高く、前回調査と比較すると、「以前は就労していたが、現在は就労していない」が減少しており、就労している保護者の増加により、幼稚園のニーズが減少し、保育所のニーズが今後も高まっていくことが考えられます。 平日に定期的に利用している教育・保育の事業については、利用の希望として 1 週当たりの利用日数「5 日」が 84.9%と最も高く、利用時間については「10 時間以上」と最も高く、次いで「8 時間～9 時間未満」となっており、前回調査と比較すると、「8 時間～9 時間未満」が増加しています。一方、「5 時間～6 時間未満」が減少しています。 そのため、多様化する就労形態や就労時間の変化を踏まえ、教育・保育事業の利用時間、開始時間、終了時間など保護者のニーズに対応していくことが必要です。 また、子どもの病気やケガなどの時に対する保育ニーズも潜在化しており、柔軟な保育サービスの充実が求められています。
	② 保育の質の向上について 子育て関連事業者・団体調査では、保育所の入所・利用定員を増やす場合、課題となる要素について、「保育の質が低下することが懸念される・職員の保育の質の維持が難しい」が約 4 割と高くなっており、保育士等に研修等を通じて、人材の資質向上を図ることが必要です。

③ 地域の子育て支援拠点の強化について

本市では、新・放課後子ども総合プランを踏まえた放課後児童対策など、地域資源を活かした総合的な子育て支援体制づくりをさらに推進してきました。

アンケート調査では、就学前児童保護者で、地域子育て支援拠点事業を利用しているが3割弱となっており、新たに利用したり、利用日数を増やしたいと考えている人も3割弱となっています。

子育てひろば等は、相談や情報提供を受けるのに有用な場所であるとともに、保護者同士の交流も図ることで保護者同士の不安も解消できる場であるため、積極的な利用を促していくことが必要です。

また、小学校保護者では、就学前保護者よりもパート・アルバイト等で就労している人の割合が多くなっており、その原因としては、小学生の生活サイクルに合わせるため、パート・アルバイトを選択した人などが一定数いることが想定されます。また、母親では現在パートタイムで働いている人のフルタイムへの転換希望が3割以上、就労していない人のうち就労を希望する人が6割と、就労希望が高くなっています。母親の帰宅時間も18時以降の割合が3割強と高くなっています。

子どもの放課後の過ごし方では、就労している又はフルタイム等の就労を希望する母親が増加していることから、子どもの安全を確保しつつ、保護者が望む就労形態で働けるよう、学童クラブ等の充実が必要です。

また、自宅で過ごす子どもや自宅で過ごすことを希望する保護者も増えており、地域の子どもたちの多様なニーズに対応していくことも必要です。

(2) 子育てを励ます人と場づくり

本市では、地域において子どもたちが健やかに成長していける質の高いサービスが提供され、すべての家庭がそれぞれの子育てに合ったサービスを利用できるよう、利用者に寄り添った子育て支援に取り組み、子育てに関する様々な不安や負担感の軽減のため、相談・情報提供の充実を図りました。

アンケート調査では、子育てサークルの認知度は約6割となっています。また、子育てひろば事業の認知度も約6割となっており、次いで「これまでに利用したことがある」が約2割、「今後利用したい」が1割となっています。また、子育てサークルにおいては、保育園等への入園時期が早まる中、子育てサークルの活動が縮小傾向にもあります。

そのため、就労する保護者の増加などにより、変化する生活様式に合わせ、従来の子育てサークルのように、保護者の負担に頼った方式ではない地域活動支援の検討も必要です。また、入園までの期間、身近な地域で月齢の近い子のいる家庭が交流を持てる事業のニーズが高くなっています。

(3) ゆとりをもって子育てするための環境づくり

本市では、ワーク・ライフ・バランスの理解や促進に努め、仕事と子育てを両立するための環境づくり、また、男女共同参画による子育てを促進し、「子育てしやすい環境づくり」を推進してきました。

アンケート調査では、父親で育児休業を取得する割合は増加していますが、母親よりもかなり低い状況が続いています。母親の育児休業を取得していない理由としては、前回調査と比べて「収入減となり、経済的に苦しくなる」「職場に育児休業の制度がなかった」が増加しています。

有給休暇や育児休業取得後の職場復帰が希望した時期より早く復帰した理由については、経済的理由や保育所の入所優先順位が挙げられています。

市内の企業調査では、子育て世代が働きやすい職場づくりの現在取り組んでいることについて、「育児休業の取得、職場復帰のしやすい環境整備」が約7割と最も高く、次いで「有給休暇の取得促進」、「妊娠中及び出産後の配慮」、「短時間勤務制度の実施」となっています。

今後も、育児休業が取得しやすい、子育てがしやすい環境づくりを行うためにも、働き方に関する啓発を行っていく必要があります。また、育児休業制度や短時間勤務制度の利用による経済的な負担やキャリアへの影響を軽減する支援策の検討が必要です。

(4) 健やかな成長を支える遊び・学びの場づくり

本市では、子どもが安心して外出し、のびのびと遊ぶことができるよう、安全・安心な環境の整備に努めています。そのような中で、自然体験広場事業やプレーパーク事業、中高生の居場所づくり等に取り組んでいます。また、より魅力ある事業として新たな展開への検討が求められています。

アンケート調査では、就学前保護者で市の子育て支援策として、今後力を入れていくべきことについて、「公園など遊び場の整備」の割合が74.6%と最も高くなっています。

ふだんの遊び場について、「公園」が95.1%と最も高く、次いで「ショッピングセンター等」、「親族の家」となっています。欲しい遊び場について、「遊具がある所」が85.3%と最も高く、次いで「自由に使える、無料の施設」、「広い場所がある所」となっています。

そのため、子どもが、安全・安心にのびのびと遊ぶことができるよう環境の整備が必要です。

基本目標2「切れ目なく一人ひとりを大切にする支援の充実」についての課題

国の方針	【こども大綱】 ○妊娠前から妊娠期、出産、幼児期までの切れ目ない保健・医療の確保 ・不妊症や不育症、出生前検査など妊娠・出産に関する正しい知識の普及や相談体制の強化を図る。 ・周産期医療の集約化・重点化を推進し、地域の周産期医療体制を確保する。 ・産後ケア事業の提供体制の確保や養育者のメンタルヘルスに係る取組を進めるなど、産前産後の支援の充実と体制強化を行う。 ・こども家庭センターにおいて、産前産後から子育て期を通じた切れ目のない継続的な支援を提供できる体制を構築する。 ・予期せぬ妊娠等に悩む若年妊婦等が必要な支援を受けられるよう、乳児院や母子生活支援施設、NPOなどの民間団体とも連携しながら、取組を進める。 ・乳幼児の発育・発達や健康の維持・増進、疾病の予防の観点から、新生児マスキング等推進する。 ・悩みを抱える保護者等を早期に発見し、相談支援につなげ、児童虐待の予防や早期発見にも資するよう、乳幼児健診等を推進する。 ○こどもの貧困対策 ・家庭の経済状況が理由で学校生活が制約されたり進路が狭まったりすることのないよう教育の支援、幼児期から高等教育段階まで切れ目のない教育費負担の軽減を図る。 ・貧困の状況にあるこども・若者や子育て当事者が社会的孤立に陥ることのないよう、親の妊娠・出産期からの相談支援の充実や居場所づくりなど、生活の安定に資するための支援を進める。 ・保護者の状況に合ったきめ細かな就労支援を進めていく。 ○障害児支援・医療的ケア児等への支援 ・地域における障害児の支援体制の強化や保育所等におけるインクルージョンを推進する。 ・医療的ケア児、聴覚障害児など専門的支援が必要なこどもや若者とその家族への対応のための地域における連携体制を強化する。 ・インクルーシブ教育システムの実現に向けた取組を一層進める。 ○ひとり親家庭への支援 ・児童扶養手当等による経済的支援のほか、各家庭の親子それぞれの状況に応じて、生活支援、子育て支援、就労支援等が適切に行われるよう取り組む。こどもに届く生活・学習支援を進める。 ・多くのひとり親に対して、相談に来ることを待つことなくプッシュ型による相談支援を行うことや、様々な課題にワンストップで必要な支援につなげることができる相談支援体制を強化する。 ○児童虐待防止対策と社会的養護の推進及びヤングケアラーへの支援 ・こども家庭センターが、地域の保育所、学校等や民間団体を含め、要保護児童対策地域協議会などの地域のネットワークと一体となって継続的に支え、虐待予防の取組を強化する。 ・孤立した環境の中で予期せぬ妊娠に悩む若年女性等に対する相談・日常生活の支援や関係機関との調整等の支援の強化に取り組む。 ・ヤングケアラーに対して、福祉、介護、医療、教育等の関係者が情報共有・連携して、早期発見・把握し、必要な支援につなげていく。 ○不登校のこどもへの支援 ・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーなどの専門家にいつでも相談できる環境の整備、ICT等を活用した学習支援、NPOやフリースクール等との連携など、不登校のこどもへの支援体制を整備し、アウトリーチを強化する。
現行計画の方向性	子育ての状況は、核家族化の進行、ライフスタイルや価値観の変化に伴い、多様化しており、各々の子どもや家庭のニーズに対応したサービスの質・量を充実させる必要があります。安心して子育てをするためには、教育・保育施設を利用する子どもの家庭のみならず、在宅の子育て家庭を含むすべての子ども及び子育て家庭を対象として、妊娠・出産期からの切れ目のない支援を行っていくことが必要です。 増加の一途をたどる児童虐待への対応として、児童虐待防止の広報・啓発の充実に努めるとともに、要保護児童対策地域協議会の機能強化を図り、虐待（疑いを含む）を発見した際に、速やかに関係機関とともに連携、支援できる体制を強化します。 「子どもの貧困」についても、国が示す方向性等を踏まえながら、相談対応の充実や負担軽減などの支援施策の充実など、経済的困難を抱える家庭への対応を図ります。 また、障害者差別解消推進条例の趣旨を踏まえて、障害のある児童等、配慮が必要な子どもや保護者を対象に、関係機関等が連携を図りながら、子どもの特性に合わせた継続的な支援を充実させます。

	(1) 周産期における医療・保健・福祉の支援体制づくり (2) 様々な背景や課題を抱えた家庭への支援 (3) 心と体の健やかな成長を支える環境づくり (4) 「すべての子どもの健やかな成長を切れ目なく支援する子ども・家庭・地域の子育て機能の総合支援拠点」の設置
--	--

現在の取り組み	(1) 周産期における医療・保健・福祉の支援体制づくり ・「産婦人科、小児科オンライン健康相談」の実施 ・「産後ケア事業」の実施 ・日野市立病院が NIPT(妊婦の血液からおなかの赤ちゃんの染色体疾患を調べる出生前検査)の基幹病院に指定 (2) 様々な背景や課題を抱えた家庭への支援 ・母子・父子自立支援員の相談体制の充実では、効果的なアンケート実施方法や質問内容の検討が必要であり、時間外窓口の要否や有効な時間設定も検討する必要がある。 ・情報提供の充実では、ひとり親家庭のしおりの単価上昇や発行部数、QR コード活用などの検討が必要である。 ・ひとり親支援セミナーでは参加者数増加のための周知方法や実施方法の検討が必要であり、母子・父子自立支援プログラム策定では組織的な管理が必要とされる。 ・母子生活支援施設入所支援では、入所ルールへの抵抗やケースの多さが課題である。 ・求職活動中の一時保育料の免除では、「日野市子ども家庭支援センター一時保育事業実施要綱」等の制度を改正し、対象者を拡大する形で制度を実施するため改正した制度周知が必要である。 ・ひとり親家庭ホームヘルプサービスでは、ニーズに応えられるよう、新たに対応できる事業所の選定が課題である。 (3) 心と体の健やかな成長を支える環境づくり ・障害のある子どもとない子どもが共に育つ環境づくりに関して、少年学級では新規参加者の不足が課題とされ、運営方法や参加者増加の方策が検討される。 ・みんなの遊・友ランドでは感染症リスクを考慮し事前申込みや入れ替え制を導入したことで、障がいのある子どもたちとの交流の場づくりに工夫が必要となっている。 ・保育園での食育推進では新型コロナウイルス感染症の影響で一部の活動が制限されたほか、学童クラブ・児童館の食育事業では衛生管理や物価高騰などに対応し参加者数や実施方法の見直しが必要とされる。 ・救急医療体制の充実では、患者対応中に救急車の受け入れが困難な場面もあり、二次救急診療体制では全国的な分娩件数の減少や産科医と小児科医の連携体制のアピールが課題である。
---------	---

アンケート調査結果	調査結果項目	問番号
	・多くの親が子育てを楽しんでいるものの、不安や悩みを抱えている人が 85.1%となっている。特に、食事や栄養や子どもの発育・発達、教育に関する意見が多く、また、産後の不安や負担についても高い割合となっている。	【就学前保護者】 問2 問3
	・産後に不安や負担を感じた内容について、「出産や育児による体の疲れ」が 71.9%と最も高く、次いで「十分な睡眠がとれない」が 68.3%、「自分の時間がとれない」が 56.0%。	【就学前保護者】 問5
	・児童虐待の原因は地域の人間関係の希薄化、父親（母親）の長時間勤務による母親（父親）の孤立化などの増加が挙げられている。	【子育て関連事業者・団体】 問5
	・児童虐待防止の取り組みとして、「日常的な育児支援サービスの充実、相談機能の強化」が 50.0%、「母親（父親）の育児不安への早期対応、カウンセリングの実施」が 41.7%、「学校、保育所、幼稚園施設等との連携と早期発見及び適切な対応の仕組みづくり」が 30.6%。	【子育て関連事業者・団体】 問6
	・最近の相談内容や支援対象者の傾向については、「対象者だけではなく、世帯全体への支援の必要なケースが増えている」が 47.2%と最も高く、次いで「分野をまたがる複合的な福祉課題を抱える個人や世帯が増えている」、「地域のつながりが薄れ、社会から孤立した個人や世帯が増えている」となっている。	【子育て関連事業者・団体】 問3

	・親が子育てに関して、感じている悩みや問題について、「発育・発達に関すること」が 80.6%と最も高く、次いで「しつけの仕方がわからない」が 55.6%、「食事や栄養に関すること」が 52.8%。 ・「子どもとの接し方に自信がもてない」「話し相手や相談相手がいない」「仕事や自分のやりたいことが十分できない」「友達づきあい」「登園しぶり、不登校などの問題」「子育てに関しての配偶者・パートナーの協力が少ない」「地域の子育て支援サービスの内容や利用方法がわからない」が前回調査と比較して増加。	【子育て関連事業者・団体】 問2
--	---	---------------------

次期計画に向けた課題	（１）周産期における医療・保健・福祉の支援体制づくり 本市では、安心して子育てをするためには、教育・保育施設を利用する子どもの家庭のみならず、在宅の子育て家庭を含むすべての子ども及び子育て家庭を対象として、妊娠・出産期からの切れ目のない支援を行ってきました。 アンケート調査では、就学前児童保護者では、多くの親が子育てを楽しんでいるものの、不安や悩みを抱えている人が８割以上となっています。特に、食事や栄養や子どもの発育・発達、教育に関する意見が多く、また、産後の不安や負担についても高い割合となっています。 産後に不安や負担を感じた内容については「出産や育児による体の疲れ」が７割と最も高く、次いで「十分な睡眠がとれない」、「自分の時間がとれない」となっています。 そのため、周産期に求められる様々なニーズに対して、子育て当事者のライフステージに応じた切れ目のない情報提供や相談支援の充実、保健・医療・福祉の支援体制の強化が必要です。 また、産後ケア事業の提供体制の確保や養育者のメンタルヘルスに係る取組を進めるなど、産後の支援の充実と体制強化とともに、<u>予期せぬ妊娠等に悩む若年妊婦等が妊娠期から必要な相談や支援を受けられるよう、国や都、医療機関などとも連携</u>しながら、取組を進めることが必要です。 （２）様々な背景や課題を抱えた家庭への支援 ①児童虐待への取り組みについて 本市では、増加の一途をたどる児童虐待への対応として、児童虐待防止の広報・啓発の充実に努めるとともに、要保護児童対策地域協議会の機能強化を図り、虐待（疑いを含む）を発見した際に、速やかに関係機関とともに連携、支援できる体制を強化しました。 子育て関連事業者・団体アンケート調査では、児童虐待の原因として、地域の人間関係の希薄化、父親（母親）の長時間勤務による母親（父親）の孤立化などの増加が挙げられています。 そのため、児童虐待の未然防止、早期発見・対応のため、地域住民が当事者意識を持つとともに、地域住民相互で子どもを守る意識を醸成していくことが必要です。さらに、こどもに関わる関係機関等の連携体制の強化も求められます。 ②ひとり親家庭、子ども貧困対策、不登校への支援等について 「子どもの貧困」についても、国が示す方向性等を踏まえながら、相談対応の充実や負担軽減などの支援施策の充実など、経済的困難を抱える家庭への対応を図りました。 ひとり親家庭への支援においては、ひとり親支援セミナーでは参加者数の増加のための周知方法や実施方法の検討や、ひとり親家庭ホームヘルプサービスでは、ニーズに応えられるよう事業所の確保などが課題となっています。 また、最近の相談内容や支援対象者の傾向については、「対象者だけではなく、世帯全体への支援が必要なケースが増えている」が約５割と最も高く、次いで「分野をまたがる複合的な福祉課題を抱える個人や世帯が増えている」、「地域のつながりが薄れ、社会から孤立した個人や世帯が増えている」となっています。 子どもの健全な育成のためには、子どもに関する事業の質と量もさることながら、近年の子どもに関わる貧困や児童虐待、ヤングケアラー、医療的ケア児など多様かつ複雑な問題にも目を向ける必要があります。そのため、福祉、教育、保健、医療、警察等、こどもに関わる関係機関の情報共有や連携体制の強化が必要です。 また、不登校のこどもへの支援については、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーなどの専門家にいつでも相談できる環境の整備やＩＣＴ等を活用した学習支援、ＮＰＯやフリースクール等との連携など、不登校のこどもへの支援体制を整備し、アウトリーチを強化することが求められます。
------------	---

次期計画に向けた課題	(3) 心と体の健やかな成長を支える環境づくり 本市では、すべての子ども及び子育て家庭を対象として、妊娠・出産期からの切れ目のない支援を行ってきました。また、障害者差別解消推進条例の趣旨を踏まえて、障害のある児童等、配慮が必要な子どもや保護者を対象に、関係機関等が連携を図りながら、子どもの特性に合わせた継続的な支援を充実しました。 そのような中で、障害のある子どもとない子どもが共に育つ環境づくりに関して、少年学級では新規参加者の不足が課題とされ、運営方法や参加者増加の方策の検討が必要である。食育事業では感染対策や衛生管理を行った実施方法の見直しが必要とされています。 子育て関連事業者・団体アンケート調査では、親が子育てに関して感じている悩みや問題について、「発育・発達に関すること」が8割と最も高く、次いで「しつけの仕方がわからない」、「食事や栄養に関すること」が5割程度となっています。 前年度調査と比較すると、「子どもとの接し方に自信がもてない」「話し相手や相談相手がいない」などの意見が増加しています。 そのため、子どもの心と体の健やかな成長を支えるため、児童福祉と母子保健の一体的な相談支援等を行う子ども家庭支援センターにおいて、産前産後から子育て期を通じた切れ目のない継続的な支援を提供できる体制の充実が必要です。また、障害児支援施策や食育事業など、子どもの健やかな成長の支援につながる取り組みの充実が求められます。 (4) 「すべての子どもの健やかな成長を切れ目なく支援する子ども・家庭・地域の子育て機能の総合支援拠点」の設置 すべての子どもの健やかな成長を切れ目なく支援する子ども・家庭・地域の子育て機能の総合支援拠点として、令和6年5月27日に子ども包括支援センターが設置されました。子育て課、保育課、子ども家庭支援センターの事務所のほか、乳幼児と保護者の遊び場・交流の場である『子育てひろば』及び、中高生世代の居場所『中高生世代スペース』を備えており、今後、家庭・地域の子育て支援の拠点としての機能強化を図っていくことが必要です。
-------------------	--

基本目標3「共に生き、互いに育てあうまち」についての課題

国の方針	【こども大綱】 ○こどもが安心して過ごし学ぶことのできる質の高い公教育の再生等 ・学校における働き方改革や処遇改善、指導・運営体制の充実を一体的に推進する。 ・インクルーシブ教育システムを推進し、特別支援教育の充実を図る。 ・コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に進める。 ・部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた地域のスポーツ・文化芸術環境を整備する。 ・規範意識、思いやりの心を育てるため、道徳教育や情報モラル教育を推進する。 ・こども・若者の健康の保持増進を担う養護教諭の支援体制の推進や、健康診断等の保健管理や薬物乱用防止教育など、学校保健を推進する。 ・学校給食の普及・充実や栄養教諭を中核とした、家庭、学校、地域等が連携した食育の取組を推進する。 ○犯罪被害、事故、災害からこどもを守る環境整備 ・こどもの生命を守り、犯罪被害や事故、災害からの安全を確保することが全てのこどもが健やかに育つための大前提であるとの認識の下、有害環境対策、防犯・交通安全対策、製品事故防止、防災対策を進める。 ・こども・若者が、犯罪、事故、災害等から自らと他者の安全を守ることができるよう、体験的な学びを含め、発達の程度に応じて、体系的な安全教育を推進する。こどもの安全に関する保護者に対する周知啓発を進める。								
現行計画の方向性	次代を担う子どもたちが、社会の一員として自立するためには、心身ともに健やかに成長し、自ら学び考え行動する力や、社会の発展に主体的に貢献する力を身に付けていくことが必要です。地域や子育て支援を行う団体等と密接に連携、協力して、子どもの成長に応じた適切な支援が受けられる、子育てしやすい環境の整備を進めます。 また、安全な道路交通環境や防犯・防災といった観点からも、安心して子育てできる環境づくりに取り組みます。 (1) 地域で子どもの成長を支える仕組みづくり (2) 安心して子育てができる安全なまちづくり								
現在の取り組み	(1) 地域で子どもの成長を支える仕組みづくり ・市民活動支援において、補助金制度の広範な周知が必要であり、市民活動支援センターでのボランティア受け入れ拡大と広報活動の強化が求められます。 ・子どもの健全育成において、民生委員・児童委員事業は計画通り進んでいるが、更なる工夫が必要です。子ども会および登録児童数の減少には、支援内容の周知が必要です。地区青少年育成会の担い手不足に対応し、活動の継続のため相互の連携などが必要です。 手をつなごう・こどもまつりでは、アクセスや荒天時の対応などを踏まえた会場設定、安全管理の徹底が必要です。 ・地域と学校の連携において、学校地域支援本部事業では、コロナ禍で減少した活動の回復が課題であり、制度の目的と優先活動の再確認が必要です。地域人材を活用した教育の充実には、時代に即した媒体の導入が求められます。 (2) 安心して子育てができる安全なまちづくり ・スクールガードボランティア事業において、担い手の減少、高齢化が課題である。								
アンケート調査結果	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="355 1641 1329 1686">調査結果項目</th><th data-bbox="1329 1641 1508 1686">問番号</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="355 1686 1329 1794"> ・子どもを叱るときは、「危ないことをしているとき」が95.7%と最も高く、次いで「友だちをたたいたり、意地悪をしたとき」が63.6%、「公共の場で迷惑をかけるとき」が60.9%。 </td><td data-bbox="1329 1686 1508 1794"> 【就学前保護者】 問9 </td></tr> <tr> <td data-bbox="355 1794 1329 1904"> ・地域の人から見守られていると感じるかについて、「どちらかと言えば見守られている」が34.3%と最も高く、次いで「どちらとも言えない」が24.5%、「よくわからない」が17.6%。前回調査と比較すると、大きな変化はみられません。 </td><td data-bbox="1329 1794 1508 1904"> 【就学前保護者】 問17 </td></tr> <tr> <td data-bbox="355 1904 1329 2002"> ・地域の人から見守られていると感じますかについて、「どちらとも言えない」の割合が33.8%と最も高く、次いで「どちらかと言えば見守られている」の割合が31.6%、「どちらかと言えば見守られていない」の割合が10.4% </td><td data-bbox="1329 1904 1508 2002"> 【小学校児童保護者】 問11 </td></tr> </tbody> </table>	調査結果項目	問番号	・子どもを叱るときは、「危ないことをしているとき」が95.7%と最も高く、次いで「友だちをたたいたり、意地悪をしたとき」が63.6%、「公共の場で迷惑をかけるとき」が60.9%。	【就学前保護者】 問9	・地域の人から見守られていると感じるかについて、「どちらかと言えば見守られている」が34.3%と最も高く、次いで「どちらとも言えない」が24.5%、「よくわからない」が17.6%。前回調査と比較すると、大きな変化はみられません。	【就学前保護者】 問17	・地域の人から見守られていると感じますかについて、「どちらとも言えない」の割合が33.8%と最も高く、次いで「どちらかと言えば見守られている」の割合が31.6%、「どちらかと言えば見守られていない」の割合が10.4%	【小学校児童保護者】 問11
調査結果項目	問番号								
・子どもを叱るときは、「危ないことをしているとき」が95.7%と最も高く、次いで「友だちをたたいたり、意地悪をしたとき」が63.6%、「公共の場で迷惑をかけるとき」が60.9%。	【就学前保護者】 問9								
・地域の人から見守られていると感じるかについて、「どちらかと言えば見守られている」が34.3%と最も高く、次いで「どちらとも言えない」が24.5%、「よくわからない」が17.6%。前回調査と比較すると、大きな変化はみられません。	【就学前保護者】 問17								
・地域の人から見守られていると感じますかについて、「どちらとも言えない」の割合が33.8%と最も高く、次いで「どちらかと言えば見守られている」の割合が31.6%、「どちらかと言えば見守られていない」の割合が10.4%	【小学校児童保護者】 問11								

	・子どもを育てる環境として重視することについて、「安全に生活できるまち」が65.7%と最も高く、次いで「自由にのびのび遊べる場所」が54.7%、「保育園や学童クラブなどの保育・育成環境の充実」が30.2%となっている。 前回調査と比較すると、「自由にのびのび遊べる場所」「安全に生活できるまち」「利便性の高い環境」の割合が増加している。	【就学前保護者】 問 62
	・子どもを育てる環境として重視することについて、「安全に生活できるまち」が67.9%と最も高く、次いで「自由にのびのび遊べる場所」が49.5%、「学校や教育施設の充実」が35.9%となっている。	【小学校児童保護者】 問 40

次期計画に向けた 課題	（１）地域で子どもの成長を支える仕組みづくり 本市では、地域や子育て支援を行う団体等と密接に連携、協力して、子どもの成長に応じた適切な支援が受けられる、子育てしやすい環境の整備を進めました。 そのような中で、市民活動支援において、補助金制度の広範な周知や市民活動支援センターでのボランティア受け入れ拡大と広報活動の強化が求められています。また、子どもの健全育成において、民生委員・児童委員事業の更なる工夫や子ども会への支援内容の周知が必要です。地区青少年育成会の担い手不足に対応した活動の継続が求められています。 アンケート結果では、就学前児童保護者で、子どもを叱るときは、「危ないことをしているとき」が95.7%と最も高く、次いで「友だちをたたいたり、意地悪をしたとき」、「公共の場で迷惑をかけるとき」となっており、親が子どもに注意を払っていることとして子どもの安全や公共の場での行動に関して示されており、地域コミュニティにおける声かけや見守りの重要性が挙がっています。 今後も、地域で子育て家庭を支援し、子どもの育ちを支えるという意識を高めるとともに、地域の市民団体や関係機関との連携強化に努め、地域における子育て支援事業の充実を図っていくことが重要です。 また、本市では、市内８校で学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を設け、学校運営の基本方針を承認したり、教育活動などについて協議等を進めており、「地域とともにある学校づくり」に向け、さらに活動の充実が必要です。 （２）安心して子育てができる安全なまちづくり 本市では、安全な道路交通環境や防犯・防災といった観点から、安心して子育てできる環境づくりに取り組みました。そのような中で、スクールガードボランティア事業において、担い手の減少や高齢化が課題となっています。 アンケート調査では、また、就学前児童保護者及び小学生保護者において、子育て支援において、安全に生活できるまちづくりへの意向が高くなっています。 今後も、子どもの生命を守り、犯罪被害や事故、災害からの安全を確保することが全ての子どもが健やかに育つための大前提であるとの認識の下、防犯・交通安全対策、防災対策等を進めることが必要です。 また、子どもや若者が、犯罪や事故、災害等から自らと他者の安全を守ることができるよう、体験的な学びを含め、発達に応じて、体系的な安全教育を推進するとともに、子どもの安全に関する保護者に対する周知啓発、安心して子育てができるまちづくりを担う人材の確保が必要です。
------------------------	--

基本目標4「命を慈しむ心を育て、次の世代の親を育てる」についての課題

国の方針	【こども大綱】 【こども・若者の社会参画・意見反映】 ○地方公共団体等における取組促進 ・様々な機会を捉え、こども・若者の社会参画の促進、意見を聴く取組が着実に進められるよう国のガイドラインの周知やファシリテーターの派遣等の支援、好事例の横展開等の情報提供を行う。 ・こどもに関わるルール等の制定や見直しの過程にこども自身が関与することは、こどもの意見表明権を保障し、当事者の視点からルールを見直し改善する契機にもなるとともに、学校や教育委員会等の先導的な取組事例について周知する。 ○社会参画や意見表明の機会の充実 ・こどもや若者が自由に意見を表明しやすい、環境整備と気運の醸成に取り組む。また、広く社会に対しても、こども・若者の意見を表明する権利について周知啓発する。 ・こどもや若者が理解しやすくアクセスしやすい多様な方法で、こども施策に関する十分な情報提供を行う。 ・こどもや若者の、その年齢や発達程度に応じて、自らの権利について知る機会の創出に向けて取り組む。 ○多様な声を施策に反映させる工夫 ・全てのこども・若者が自らの意見をもち、それを表明することができるという認識の下、安心して意見を表明し、その意見が施策に反映されるよう、意見聴取に係る多様な手法を検討するとともに、十分な配慮や工夫をする。 ○いじめ対策 ・首長部局と教育委員会が連携し、国公立の全ての学校において、いじめ防止対策推進法に基づいた対応の徹底を図るとともに、道徳科や学級・ホームルーム活動等におけるこども主体でのいじめ防止に資する取組の実施、いじめの積極的な認知と早期の組織的対応、相談先の確保、関係機関等との連携の推進など、いじめ防止対策を強化する。 ・いわゆる「ネットいじめ」に関する対策の推進を図る。 ・全てのこどもが自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることができるよう働きかけるなど、いじめの未然防止教育を推進する。								
現行計画の方向性	子どもが権利をもつ主体であるといった認識のもと、子どもの育ちを第一に考え、今後も子どもが健やかに、安心して成長していける環境づくりに努めます。また、心豊かに育ち合ううえで、子どもと親の健康づくりは重要な課題であり、すべての子どもが心身ともに健康で過ごせる環境づくりに取り組みます。 いじめ防止対策を含めた子どもの人権を守る取り組みや、その権利擁護について広く市民に周知、啓発を行うとともに、就学前の教育や保育、学校教育の充実を図ります。 (1) 家族や地域の人とのふれあいの促進								
現在の取り組み	(1) 家族や地域の人とのふれあいの促進 ・家庭教育学級において、各小・中学校にて家庭教育学級の主な担い手であった PTA のあり方が変化してきており、事業実施手法については時流に即したやり方を検討することが必要。 ・ジュニアリーダー講習会において、新規リーダーが増加したため、基礎力向上や研修の拡充が求められる。また、高校生のリーダーが増加したため、青少年委員とのより密接な協力関係の構築が必要である。 ・子ども条例の推進事業において、日野市子ども条例について、令和6年1月から2月に実施したアンケート調査では8割が内容を知らないと答えており、認知度が低い状況にある。								
アンケート調査結果	<table> <tr> <th>調査結果項目</th><th>問番号</th></tr> <tr> <td>・自己肯定感は高く、多くが自分に良い点がある（そう思うが 37.4%+どちらかといえばそう思う（36.6%）、74%）と感じている。</td><td>【中学生本人】 問 1</td></tr> <tr> <td>・自己肯定感が高く（そう思う（55.6%）+どちらかといえばそう思う（29%）、84.6%）、夢や目標を持つ生徒（そう思う（45.2%）+どちらかといえばそう思う（28.3%）、73.5%）が多い。努力の価値を信じている（そう思う（56.3%）+どちらかといえばそう思う（32.6%）、88.9%）。</td><td>【高校2年生相当】 問 3</td></tr> <tr> <td>・中学生の「日野市子ども条例」の「名前も内容も知らない」の割合は 61.1%、高校2年生相当で 69.9%と条例の認知度は低い。</td><td>【中学生本人】 問 19 【高校2年生相当】 問 27</td></tr> </table>	調査結果項目	問番号	・自己肯定感は高く、多くが自分に良い点がある（そう思うが 37.4%+どちらかといえばそう思う（36.6%）、74%）と感じている。	【中学生本人】 問 1	・自己肯定感が高く（そう思う（55.6%）+どちらかといえばそう思う（29%）、84.6%）、夢や目標を持つ生徒（そう思う（45.2%）+どちらかといえばそう思う（28.3%）、73.5%）が多い。努力の価値を信じている（そう思う（56.3%）+どちらかといえばそう思う（32.6%）、88.9%）。	【高校2年生相当】 問 3	・中学生の「日野市子ども条例」の「名前も内容も知らない」の割合は 61.1%、高校2年生相当で 69.9%と条例の認知度は低い。	【中学生本人】 問 19 【高校2年生相当】 問 27
調査結果項目	問番号								
・自己肯定感は高く、多くが自分に良い点がある（そう思うが 37.4%+どちらかといえばそう思う（36.6%）、74%）と感じている。	【中学生本人】 問 1								
・自己肯定感が高く（そう思う（55.6%）+どちらかといえばそう思う（29%）、84.6%）、夢や目標を持つ生徒（そう思う（45.2%）+どちらかといえばそう思う（28.3%）、73.5%）が多い。努力の価値を信じている（そう思う（56.3%）+どちらかといえばそう思う（32.6%）、88.9%）。	【高校2年生相当】 問 3								
・中学生の「日野市子ども条例」の「名前も内容も知らない」の割合は 61.1%、高校2年生相当で 69.9%と条例の認知度は低い。	【中学生本人】 問 19 【高校2年生相当】 問 27								

	・「日野市子ども条例」について「名前も内容も知らない」が 80.8%と理解不足が伺われる。	【18 歳から 39 歳までの若者】 問 28
	・「日野市子ども条例」の認知・理解度は、子育て関連事業者・団体で 63.9%。市内企業では、「名前も内容も知らない」が 37.0%。	【子育て関連事業者・団体】 問 17 【市内の企業】 問 9
	・「日野市子ども条例」に定められた「子どもの権利」の知っている内容について、「安心して居られる場所があること」「いじめや虐待を受けないこと」「自分の考えを自由に言えて、その意見が尊重されること」が上位にあがっている。	【18 歳から 39 歳までの若者】 問 29 【子育て関連事業者・団体】 問 18 【市内の企業】 問 10

次期計画に向けた課題	（１）家族や地域の人とのふれあいの促進 本市では、子どもが権利をもつ主体であるといった認識のもと、子どもの育ちを第一に考え、今後も子どもが健やかに、安心して成長していける環境づくりに努めました。また、すべての子どもが心身ともに健康で過ごせる環境づくりに取り組みました。 そのような中で、家庭教育学級において、家庭教育学級の主な担い手であった PTA のあり方が変化してきており、事業実施手法についての検討やジュニアリーダー講習会において、新規リーダーの増加に対応した基礎力向上や研修の拡充が求められています。 また、いじめ防止対策を含めた子どもの人権を守る取り組みや、その権利擁護について広く市民に周知、啓発を行うとともに、就学前の教育や保育、学校教育の充実を図りました。 アンケート調査では、中学２年生、高校２年生相当において、自己肯定感が高く、多くが自分に良い点があると思う割合が７割から８割となっている一方、自己肯定感が低い子どももあり自分の良いところを見つけられるような支援が必要です。今後も、こどもの健全な育成を進めるためには、自己肯定感の醸成とともに、規範意識や思いやりの心を育てるため、道徳教育や情報モラル教育の取組が重要です。 また、「日野市子ども条例」の認知度は様々な年代などにおいて、十分とは言えない状況となっています。「日野市子ども条例」に定められた「子どもの権利」の内容に認知状況については、「いじめや虐待を受けないこと」や「安心して居られる場所があること」、「自分の考えを自由に言えて、その意見が尊重されること」が上位に挙がっています。 今後、子ども・若者の権利の意識の醸成に向けて、条例や子ども・若者の権利の理解の醸成に向けて、啓発をしていくことが必要です。さらに、こども・若者を権利の主体として認識し、その多様な人格・個性を尊重し、権利を保障し、こども・若者の今とこれからの最善の利益を図ることが求められており、若者が自分自身に関係することについて、自由に意見を表すことができる機会を家庭、学校、地域等さまざまな場において確保していくことが必要です。	